

第1章

郡山市の現状と課題



- 1 - 1 郡山市の概況
- 1 - 2 郡山市の現状と課題
- 1 - 3 郡山市の強み
- 1 - 4 これからの都市づくりの観点
- 1 - 5 上位計画の概要

1-1 郡山市の概況

1 歴史

郡山市は、江戸後期には奥州街道の一宿場町として栄えていましたが、明治以降に行われた「安積開拓」と「安積疏水の開さく」により、飛躍的に発展した都市です。1876（明治9）年の明治天皇による東北巡幸の機会に、将来への大きな可能性が認められ、国営事業として士族授産による安積開拓と安積疏水の開さく事業が進められ、1878（明治11）年11月11日に士族の第一陣が入植し、安積疏水は1882（明治15）年に完成しました。不毛の地といわれた安積原野を人々は幾多の苦難を乗り越え、切り拓き、現在では全国有数の米の産地になりました。

安積疏水の完成により、1898（明治31）年には水路の落差を利用した水力発電による電力供給、長距離送電の成功などにより、工業化が進行しました。1908（明治41）年には水道用水、工業用水にも利用されるようになり、安積疏水は郡山の経済発展の原動力となりました。

また、県の中央に位置しているという地の利もあり、1887（明治20）年の東北本線（上野-郡山間）の開通をはじめ、1898（明治31）年には岩越鉄道（現：磐越西線）、1917（大正6）年には平郡線（現：磐越東線）、1934（昭和9）年には水郡線が開通するなど鉄道整備が進み、工業、商業も著しく発達し、次第に都市的形態が整えられてきました。こうした産業基盤と豊かな水と緑を背景に、市制施行の1924（大正13）年9月1日には、人口が約4万人の都市に発展しました。

昭和の戦争体制に入ると、本市では軍需産業の隆盛が見られましたが、空襲により壊滅的な打撃を受け、終戦を迎えることになりました。しかし、終戦の荒廃の中、本市は戦災復興都市の指定を受け、直接戦争に関与しない一般産業による都市復興を積極的に推進するとともに、全国に先駆けた基幹都市づくりを提唱し、1964（昭和39）年、常磐地区とともに新産業都市の指定を受け、内陸型の工業技術都市を目指しました。

これを契機に、1965（昭和40）年に安積郡9町村及び田村郡3町村を合併、人口約22万人を数える全国有数の広域都市となりました。



●開成館（安積開拓当時）



●沼上発電所（明治32年）



●市制施行を記念して建てられた公会堂（大正13年）

以来、1973（昭和 48）年の東北自動車道をはじめ、東北新幹線、磐越自動車道の開通や1993（平成 5）年の福島空港の開港により、本市は、道路、鉄道、空港が結節する高速交通の要衝としての機能を高め、「陸の港」としての地位を確立しました。こうした高速交通体系とこれまで培われた産業の集積を活かし、1986（昭和 61）年の郡山地域テクノポリス開発構想など、「産」・「学」・「住」・「遊」・「創」の機能を備えた魅力ある産業と生活空間づくりを進め、1997（平成 9）年 4 月には、東北地方で最初の「中核市」へ移行し、地方分権を先導する自主・自立の個性豊かなまちづくりを進めてきました。



●新産業都市の指定（昭和 39 年）

そのような中、2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故では、郡山市を含め、福島県全域は甚大な被害を受けました。さらには、7 月末に発生した新潟・福島豪雨災害、9 月下旬に本県を通過した台風 15 号など、度重なる災害により市民生活や産業・経済は大きな影響を受けましたが、2018（平成 30）年からは「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）がスタートし、郡山市の目指す未来（将来都市構想）を「『みんなの想いや願いを結び、未来（あす）へとつながるまち 郡山』～課題解決先進都市 郡山～」とし、将来都市構想の実現に向け、各分野における具体的な取組項目と達成目標を定め、スピード感を持って取り組んでいます。

しかし、2019（令和元）年 10 月に発生した台風 19 号（令和元年東日本台風）では、市内において国管理の阿武隈川で 8 か所の越水・溢水が発生し、また、県管理の藤田川、谷田川のそれぞれ 2 か所の堤防で決壊が生じ、市全体で 1,400ha が浸水するなど過去最大の被害を受けました。さらに、2020（令和 2）年 1 月からの新型コロナウイルス感染症の流行では、市民の生活や都市活動において大きな影響を受け、今後のアフターコロナを見据えた対応が求められています。

そのため、本市の今後のまちづくりにおいては、頻発・激甚化する自然災害に対応した防災型まちづくりや 5G、AI などによる DX、さらにはポストコロナやサーキュラーエコノミー社会といった今後の社会情勢を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。



●郡山駅西口

1 - 1 郡山市の概況

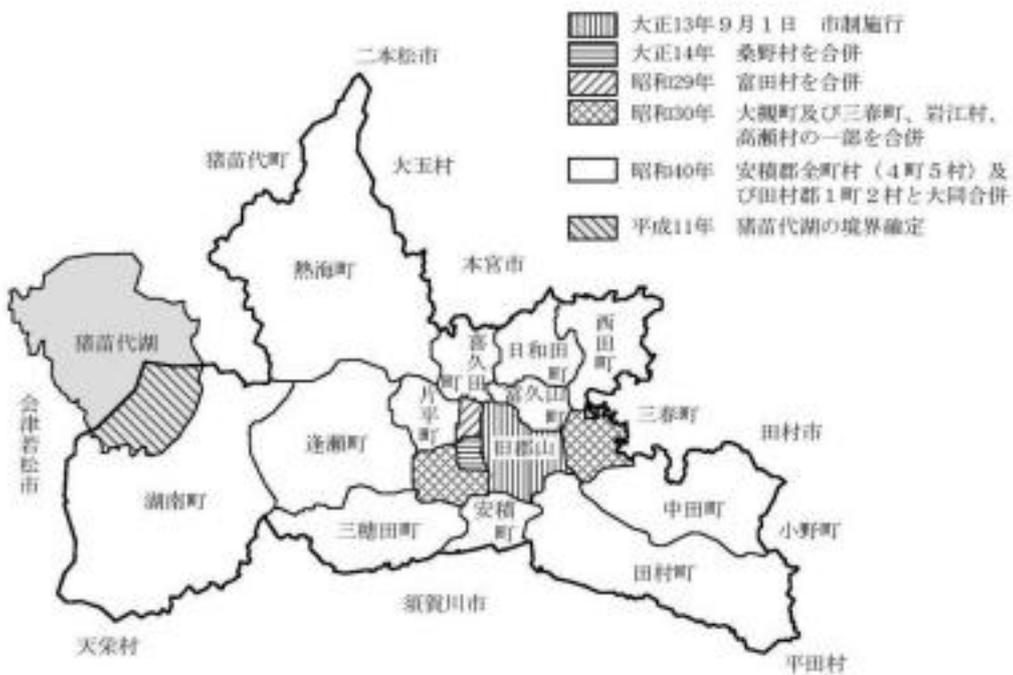
2 市域の変遷・地勢

(1) 市域の変遷

1924（大正13）年9月1日、郡山町は小原田村と合併し、全国99番目の市として「郡山市」が誕生しました。その後、1925（大正14）年の桑野村との合併などを経て、現在では東西46.78km、南北39.95km、総面積は猪苗代湖の一部も含まれ757.20k㎡となりました。

1997（平成9）年には中核市の指定を受け、また、東北本線をはじめ、磐越西線、磐越東線、水郡線、東北新幹線といった鉄道網や、東北自動車道、磐越自動車道、さらには福島空港へのアクセスなど、高速交通体系の整備により交通の要衝となっています。

●市域の移り変わり



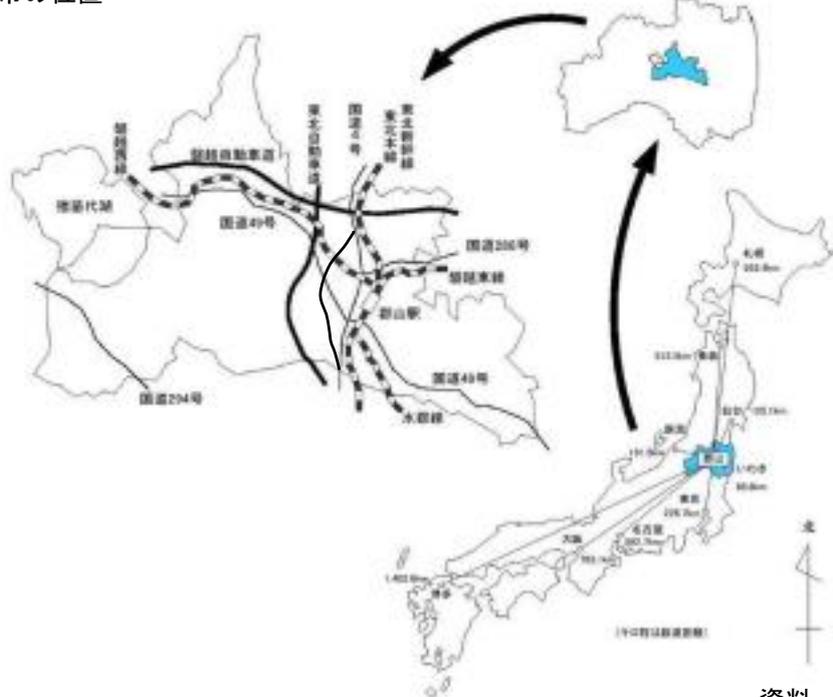
資料：郡山市統計書

(2) 地勢

福島県の中央に位置する郡山市は、安積平野または郡山盆地と呼ばれる平坦地を中心に市街地が広がっており、西は猪苗代湖、東は阿武隈高地、北は安達太良山頂に達しています。

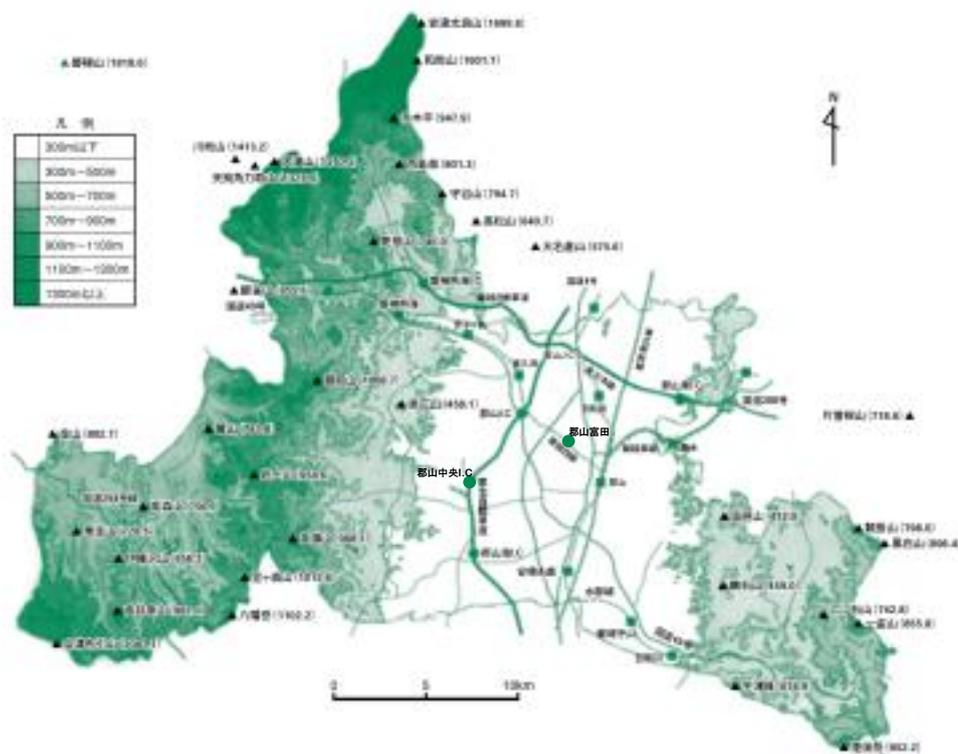
四季折々の表情を見せる豊かな風景や自然に囲まれ、安積開拓の歴史を伝える名所など数多くの歴史的・文化的遺産を有しているのが特徴です。

●郡山市の位置



資料：郡山市統計書

●郡山市の地形



資料：郡山市環境基本計画より加筆

1 - 1 郡山市の概況

3 都市計画の変遷

郡山市、永盛村、富久山村久保田、大槻村の一部で形成される郡山都市計画区域は、1929（昭和4）年7月20日に決定されました。

その後、1968（昭和43）年における新都市計画法の制定により、1970（昭和45）年に、郡山市、須賀川市、鏡石町で形成される県中都市計画区域が形成され、区域内を市街化区域と市街化調整区域とに区分し、計画的なまちづくりを推進してきました。

また、望ましい市街地の形成を誘導するため、用途地域も細分化され、現在では、本市において10種類の用途地域が設定されています。

●郡山市における都市計画の移り変わり

西暦	都市計画の移り変わり
1919（大正8）年	（旧）都市計画法制定
1929（昭和4）年	郡山都市計画区域の決定
1935（昭和10）年	4用途地域指定（住居・商業・工業・準工業）
1950（昭和25）年	建築基準法制定
1968（昭和43）年	（新）都市計画法制定（区域区分、開発許可制度等の導入）
1970（昭和45）年	都市計画法・建築基準法改正（用途地域の細分化（4→8用途）） 県中都市計画区域への変更 当初線引き
1973（昭和48）年	用途地域の細分化（4→8用途）
1978（昭和53）年	第1回定期見直し
1980（昭和55）年	都市計画法・建築基準法改正（地区計画の創設）
1984（昭和59）年	第2回定期見直し
1992（平成4）年	都市計画法・建築基準法改正 （市町村マスタープランの策定を規定（用途地域の細分化（8→12用途）） 第3回定期見直し
1996（平成8）年	用途地域の細分化（8→10用途） ※2
2000（平成12）年	都市計画マスタープラン2000策定 都市計画法・建築基準法改正（区域マスタープランの策定を規定）
2001（平成13）年	第4回定期見直し
2002（平成14）年	都市計画法・建築基準法改正（都市計画提案制度の創設）
2004（平成16）年	第5回定期見直し 県中都市計画区域マスタープラン策定（福島県）
2006（平成18）年	都市計画法・建築基準法改正（大規模集客施設立地規制 等）
2010（平成22）年	都市計画マスタープラン改定
2012（平成24）年	都市の低炭素化の促進に関する法律施行（低炭素まちづくり計画の作成を規定）
2013（平成25）年	交通政策基本法施行
2014（平成26）年	県中都市計画区域マスタープランの見直し（福島県） 第6回定期見直し 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律施行（立地適正化計画制度の導入） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行（地域公共交通網形成計画）
2015（平成27）年	郡山市都市計画マスタープラン2015策定
2016（平成28）年	郡山市低炭素まちづくり計画策定 郡山市地域公共交通網形成計画策定
2017（平成29）年	郡山市立地適正化計画（第一次）策定
2019（平成31）年	郡山市立地適正化計画策定 郡山市市街化調整区域地区計画運用指針策定
2020（令和2）年	郡山市市街化調整区域地区計画運用指針（旧福島県農業試験場本場跡地等周辺地区） 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律施行（防災指針作成を規定） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律施行 （地域公共交通計画が規定）
2021（令和3）年	郡山市立地適正化計画の改定（防災指針の作成）
2023（令和5）年	郡山市総合交通計画マスタープラン策定

：郡山市の動向

※1：第1種住居専用地域・第2種住居専用地域・住居地域・近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域

※2：第1種低層住居専用地域・第1種中高層住居専用地域・第2種中高層住居専用地域・第1種住居地域・第2種住居地域・近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域

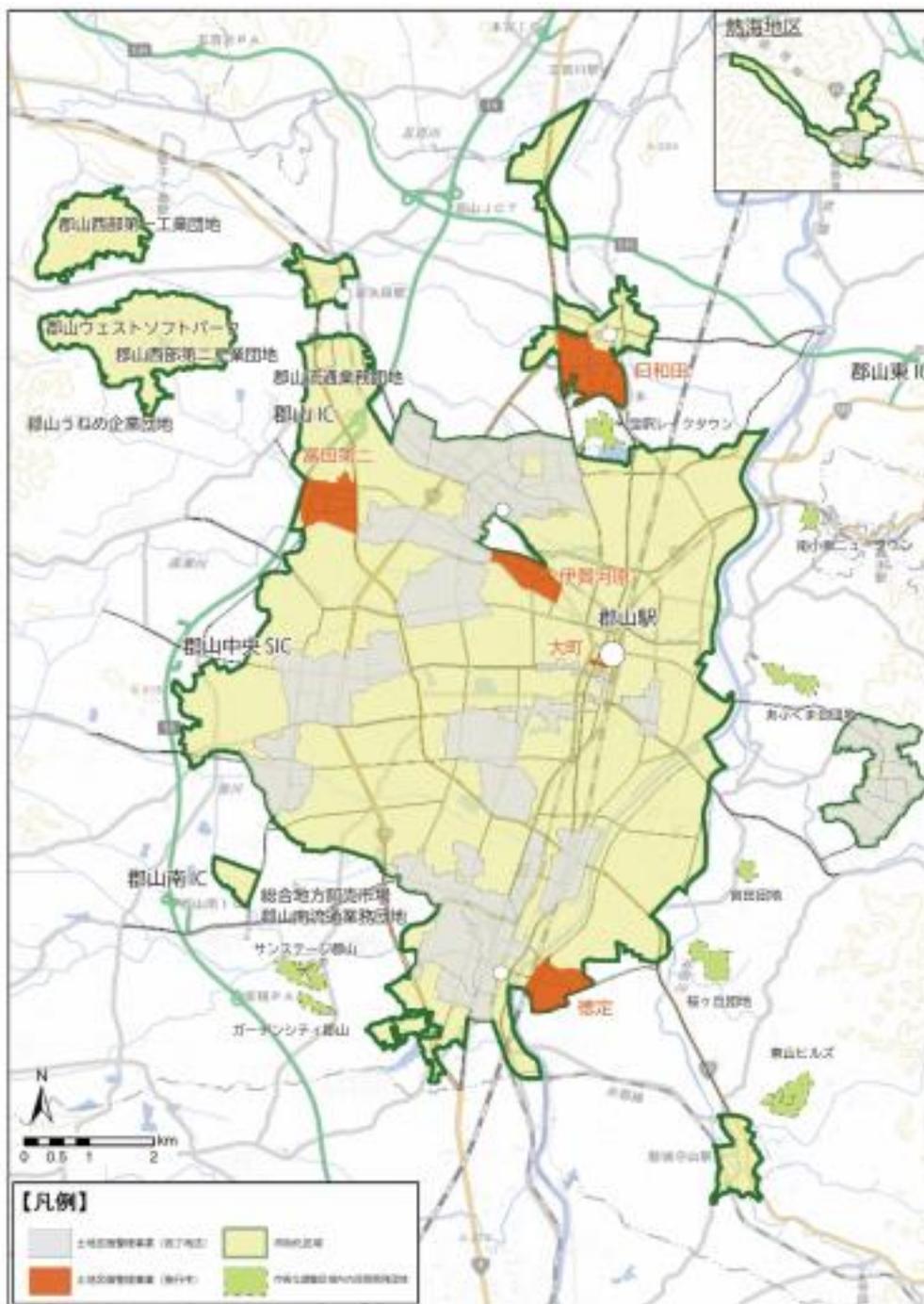
4 市街地整備の状況

本市では、戦後から高度成長期にかけて、急速な人口増加や農村部から都市部への人口流入を受け入れるべく、市街地整備を積極的に行うとともに、モータリゼーションの著しい進展を背景に、交通混雑の改善を目的として、環状道路やバイパス道路の整備にも取り組んできました。

近年では、社会の成熟化が進む中、人々のライフスタイルや居住ニーズの多様化に対応し、住環境の整備や土地区画整理事業などにより新市街地を形成し、居住人口の定着・拡大を図ってきました。

このような社会基盤の整備に伴い、環状道路や新市街地の周辺には様々な施設や事業所、商業店舗などが立地し、それとともに人口集中地区（DID 地区）も広がり、市街地が拡大してきました。

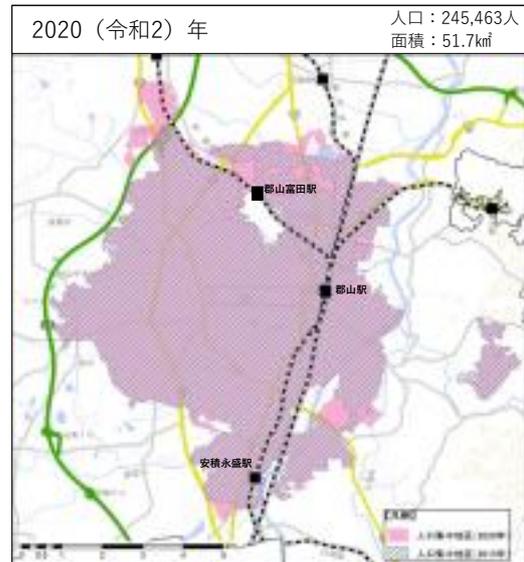
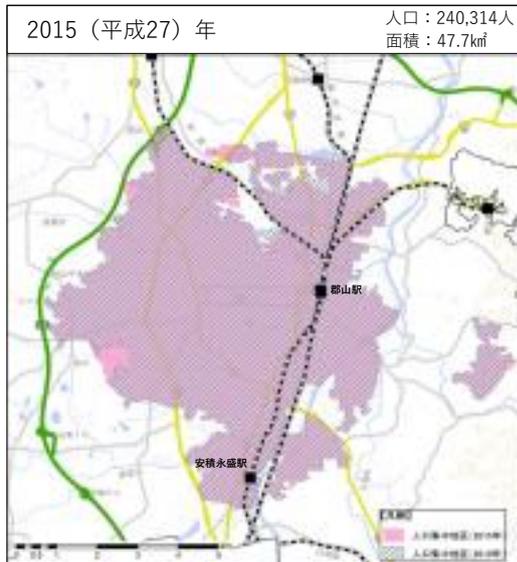
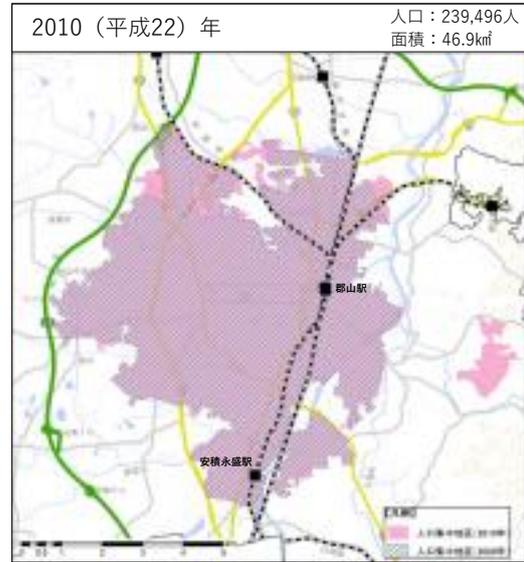
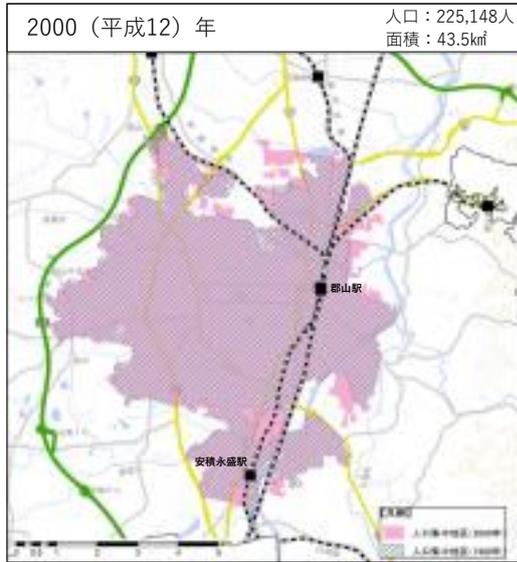
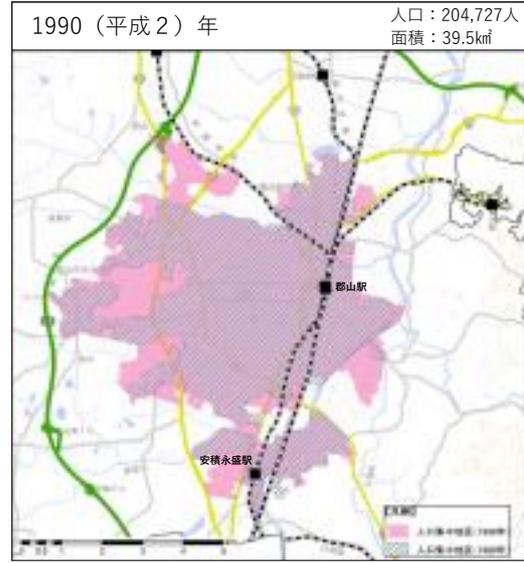
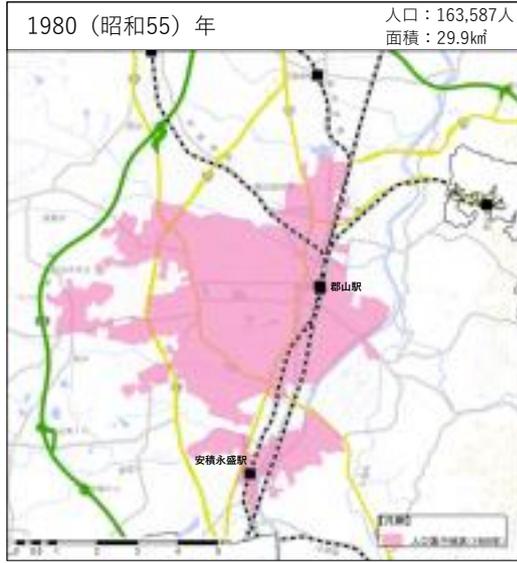
●市街地の整備状況



資料：都市計画基礎調査ほか

1-1 郡山市の概況

●人口集中地区（DID地区）の区域変遷



資料：国勢調査

改定の背景
序章

郡山の現状と課題
第1章

都市の基盤と基盤
第2章

将来都市構造
第3章

分野別方針
第4章

地域別構想
第5章

実現化の方途
第6章

資料編

1-2 郡山市の現状と課題

人口減少・少子高齢化の進行、産業構造の変化や環境問題の顕在化など、様々な課題への対応が必要となっており、都市計画においても、こうした時代の変化を見極め、的確な対応を行うことが求められています。

1 災害の影響

(1) 大規模な地震被害

2011（平成23）年3月11日に発生したマグニチュード9.0の巨大地震となった東日本大震災は、戦後最悪とも言える自然災害となり、本市においても、激しい揺れに襲われ、その後の余震と合せて、尊い命と財産が奪われるなど甚大な被害を受けました。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に端を発した原子力災害は、放射性物質汚染による農林水産物の被害と商業・工業・観光産業への風評被害の拡大など、市民生活や産業・経済に大きな影響を及ぼしました。

さらに、2021（令和3）年2月13日には、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、市内震度6弱の地震が発生し、度重なる地震被害に見舞われています。



●東日本大震災による被害
（中学校給食センター）



●浸水被害

(2) 浸水被害

近年では、集中豪雨や台風、土砂崩れなど様々な自然災害が多発しており、地球温暖化に起因する気候変動に伴い自然災害が頻発・激甚化しています。

本市では、集中豪雨災害をはじめ、度重なる河川の氾濫及び内水被害があったことから、河川改修事業が進められていますが、2011（平成23）年には、新潟・福島豪雨災害や台風15号の通過による被害が発生したほか、2019（令和元）年10月の令和元年東日本台風では、大雨特別警報が発令され、阿武隈川の越水などにより、人的被害や住家被害が発生しました。

そのため、近年の巨大災害に対応するためには、ハード整備だけでなく、ソフト対策も一体的に捉え、効果的に組み合わせる事業を展開することが重要であり、特に、水害対策については河川整備だけでなく関連するあらゆる分野の横断的な連携による「流域治水」の考えに基づき、防災・減災に力を入れる必要があります。さらに自然が有する防災力を取り入れたグリーンインフラの観点も重要であり、都市緑地や公園における遊水機能の整備が求められていることから、本市は「グリーンインフラとしての緑」の整備や保全、活用を推進します。

課題

○災害への備え

- ・東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興
- ・流域治水による浸水被害の低減や土地利用の誘導

1-2 郡山市の現状と課題

2 人口減少・少子高齢化

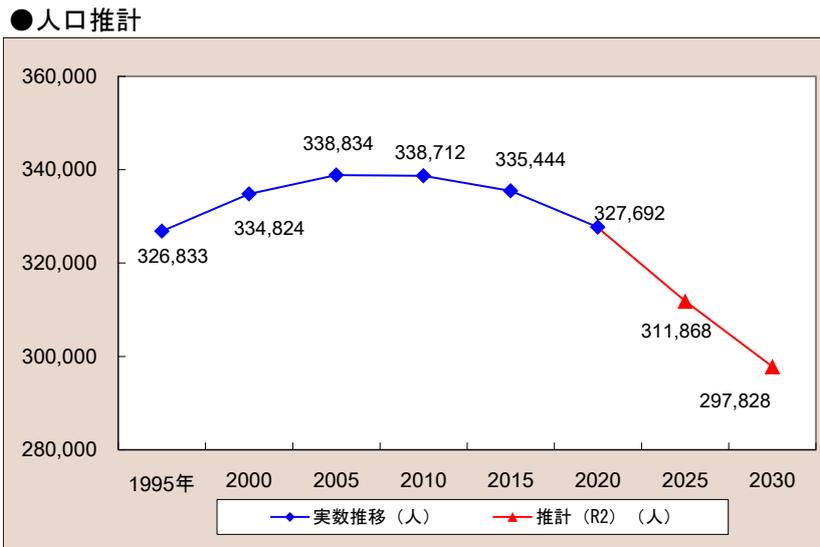
(1) 人口減少

本市の人口は、2004（平成 16）年の 339,248 人をピークに減少に転じています。郡山市人口ビジョン（2020 改訂版）では、今後も人口減少は進み、2040（令和 22）年には、約 30.2 万人とピーク時の 89%まで減少すると予測しています。

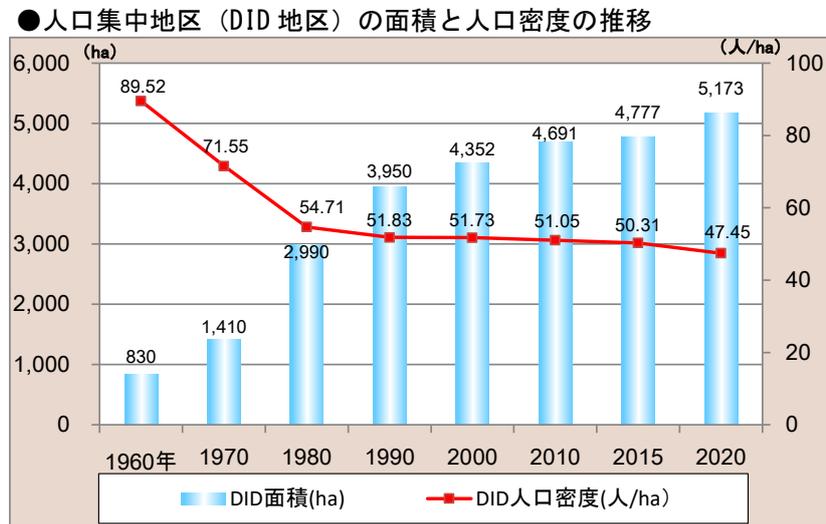
また、人口集中地区（DID 地区）の面積の推移を見ると、1960（昭和 35）年～2020（令和 2）年の過去 60 年間に 6.2 倍に拡大しています。一方、人口集中地区（DID 地区）の人口密度は、1960（昭和 35）年～2020（令和 2）年の過去 60 年で 53%にまで減少しています。市街地の外延化により、低密度な市街地となっています。

人口減少社会においても都市機能を維持し、生活利便性を確保するためには、都市機能の集約とともに人口の集約が重要です。そのため、本市ではコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組む必要があります。

2020（令和 2）年以降、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により地方都市への居住ニーズが高まり、暮らしに対する社会的な価値観が大きく変化しました。また、コロナ禍において、各分野における DX の実装の遅れが顕在化したところであり、ポストコロナの地方都市における新たな暮らし方の実現にむけて、本市においても DX の推進が必要となっています。



資料：国勢調査、郡山市人口ビジョン（2020 改訂版）

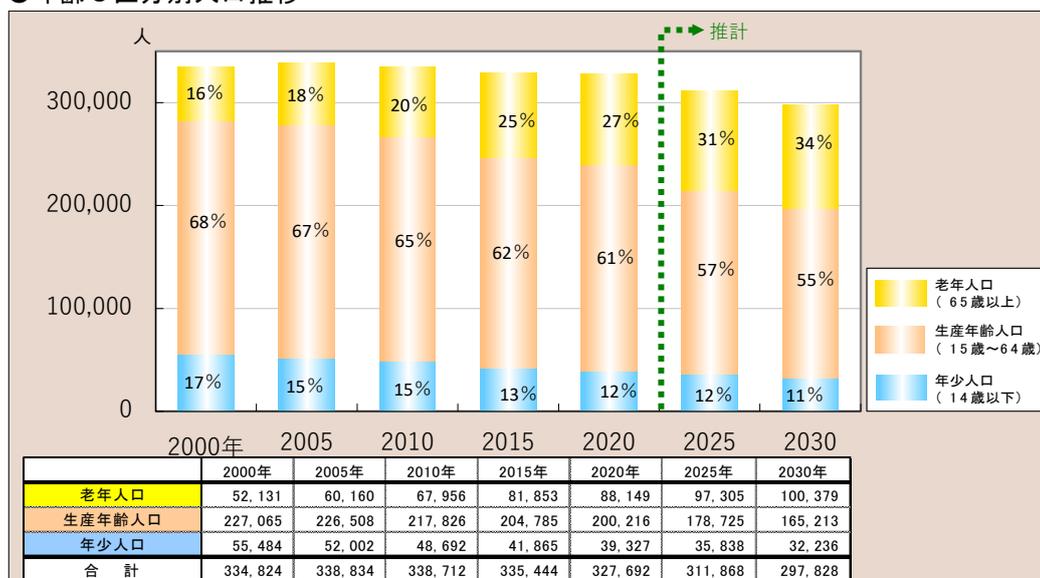


資料：国勢調査

(2) 高齢化

本市の年齢別人口は、2005（平成17）年に、老年人口（65歳以上 60,160人）が年少人口（14歳以下 52,002人）を上回りました。2020（令和2）年には、老年人口は27%となり、少子高齢化の傾向は、今後も進行すると見られ、2030（令和12）年には老年人口が全体の34%、約3人に1人が高齢者となると予測されています。

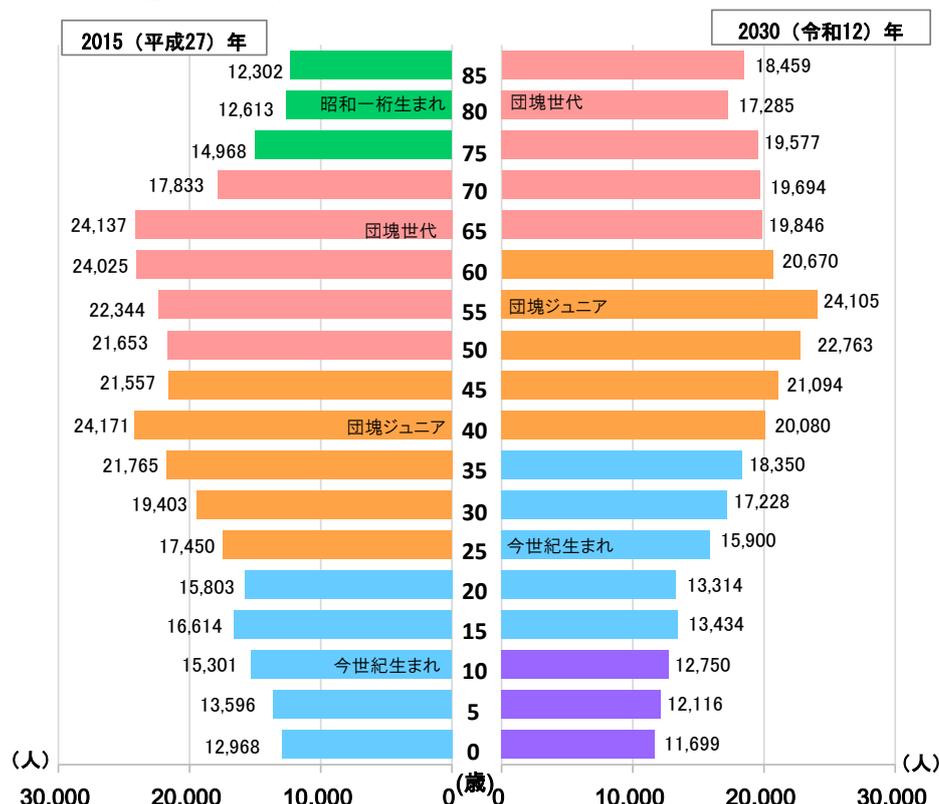
●年齢3区分別人口推移



資料：国勢調査、郡山市人口ビジョン（2020改訂版）

※合計には「年齢不詳」を含むため、3区分別人口の内訳を合計しても一致しない。

●将来推計人口ピラミッド

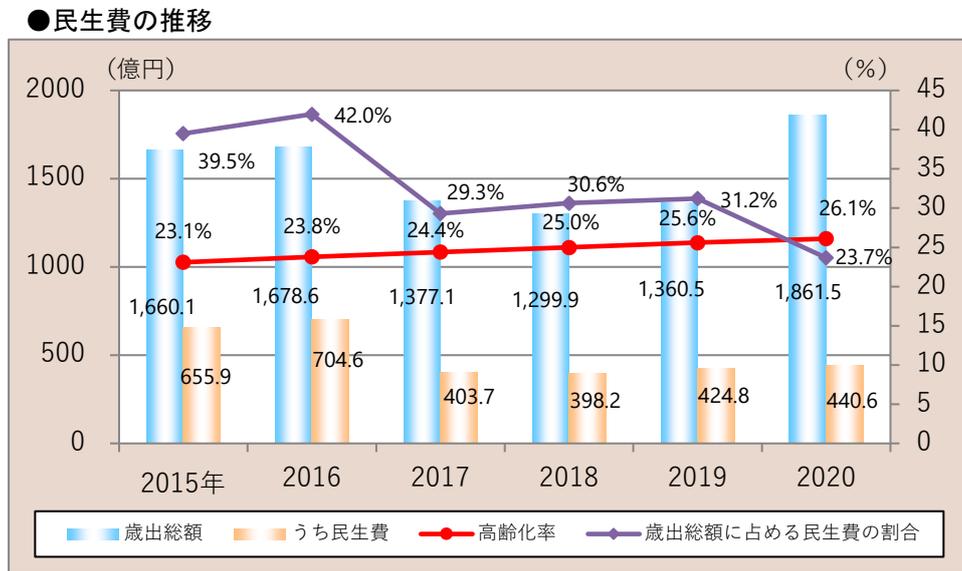


資料：国勢調査、市独自推計

1-2 郡山市の現状と課題

(3) 民生費の増加

2017（平成 29）年以降、民生費は横ばい傾向にあります。歳出総額が増加している影響から、歳出総額に占める割合は減少傾向にあります。



資料：住民基本台帳、市町村財政年報（福島県）

課題

○市街地における人口密度の低下

- ・都市施設の非効率化
- ・空き家、空き地の増加による防犯面の不安
- ・生活サービス施設の確保

○高齢化の進行～3人に1人が高齢者～

- ・既存集落の活力低下
- ・交通弱者の増加
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・社会保障費の増加

3 都市の活力低下

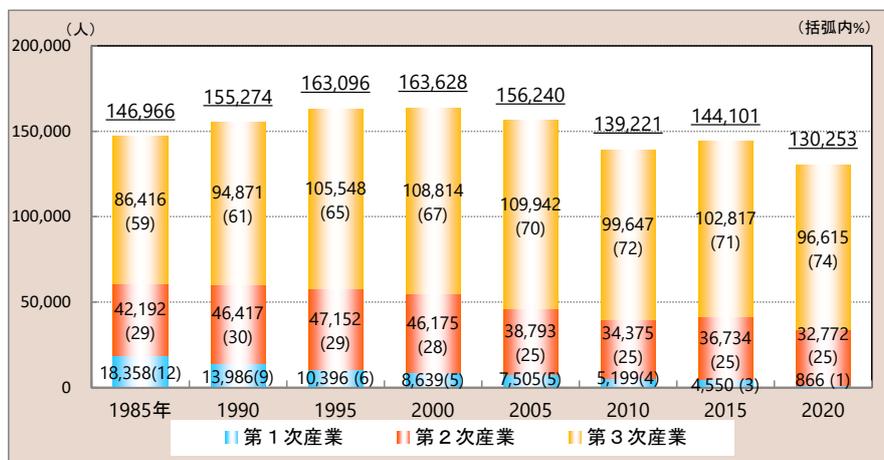
(1) 就業人口

就業人口は、2000（平成 12）年の 163,628 人をピークに減少傾向にあります。

また、産業分類別就業者の割合は、1985（昭和 60）年から 2020（令和 2）年の 35 年間で、第一次産業が 12%から 1%、第二次産業は 29%から 25%に減少する一方、第三次産業は 59%から 74%に増加し、就業環境が変化しています。

こおりやま広域圏は、圏域全体が「経済圏都圏域」であり、本県の経済活動の中心としての役割を担っていることから、その中枢都市である本市においては、商工業の就業の場の確保及び拡大が必要です。また、圏域全体として主たる産業である農業の就業者の確保が求められています。

●産業別就業者割合

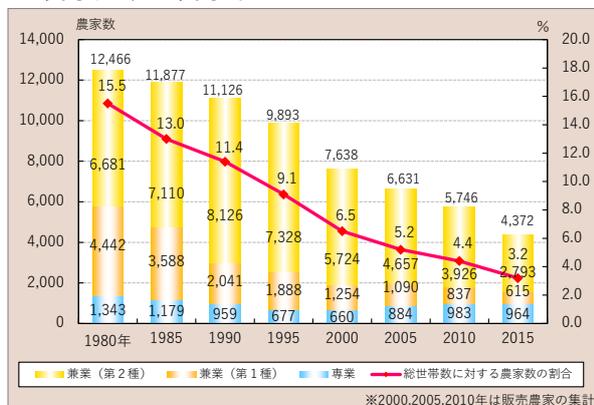


資料：国勢調査

(2) 農業

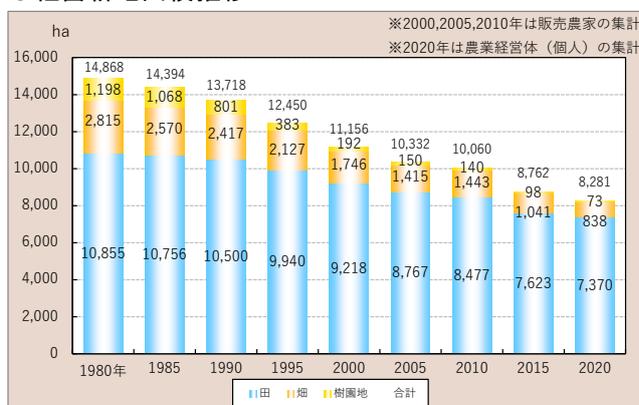
農林業センサスによると、農家戸数及び経営耕地面積は減少傾向にあり、2015（平成 27）年時点では農家戸数が 4,372 戸、2020（令和 2）年時点の経営耕地面積は 8,281ha となっています。

●農家戸数・農家率



資料：農林業センサス

●経営耕地面積推移



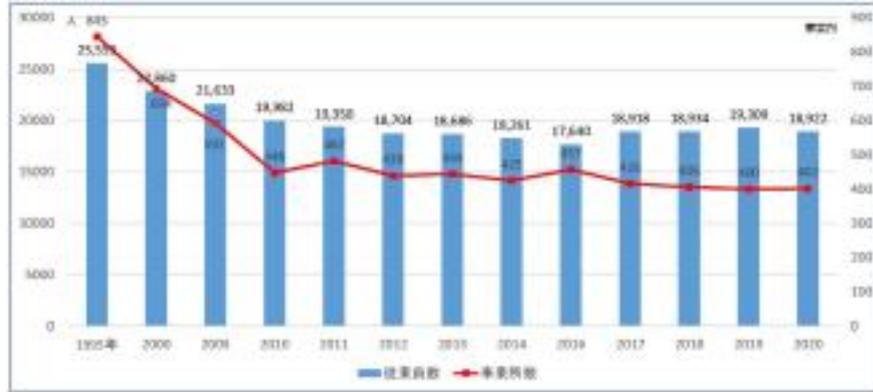
資料：koriyama DATA BOOK

1-2 郡山市の現状と課題

(3) 工業

工業統計調査によると、従業者数及び事業所数は減少を続けています。また、製造品出荷額は2015（平成27）年より7,000億円前後で推移しています。

●従業者数・事業所数（製造業）



資料：工業統計調査

●製造品出荷額



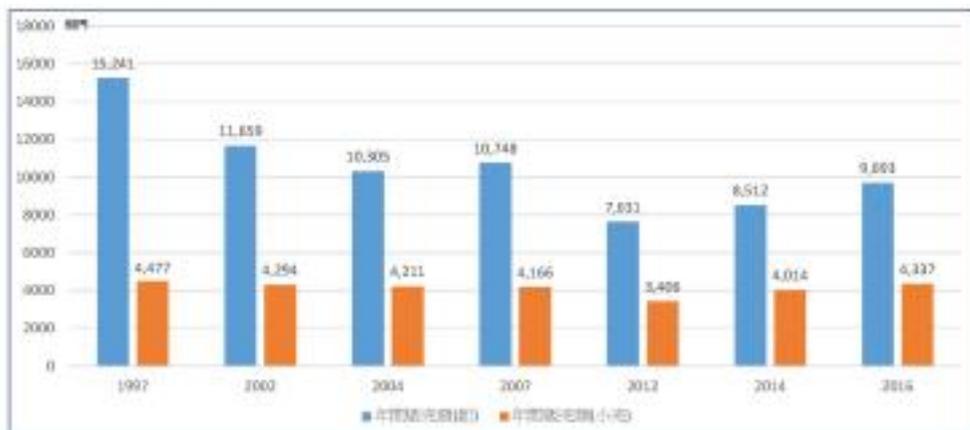
資料：工業統計調査

(4) 商業

商業統計調査によると、卸売業年間販売額は2007（平成19）年から2012（平成24）年にかけて大きく減少したものの、2012（平成24）年以降は回復傾向にあります。一方、小売業年間販売額は4,000億円前後で推移しています。

小売業者の大規模化・全国化による卸売業者を経由しない直接仕入れが多くなり、卸売業の比重が相対的に低下しているといわれています。

●年間販売額（卸売・小売）



資料：商業統計調査

(5) 観光

本市は、温泉や歴史的・文化的遺産を有しており、また、ビッグパレットふくしまや郡山ユラックス熱海などのコンベンション施設が整備され、全国各地から数多くの観光客やビジネス客などが訪れています。

観光客数は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生した2011（平成23）年に大きく落ち込みましたが、近年は回復傾向にありました。

しかし、2020（令和2）年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の影響により観光客数が大きく落ち込んでいます。

●観光客数



資料：福島県観光客入込状況
(福島県商工労働部観光交流課)

課題

○産業活動の停滞

- ・都市内雇用の変化
- ・農家戸数及び経営耕地面積の減少
- ・商業の活力低下
- ・観光・交流人口の減少
- ・都市機能の集約
- ・新型コロナウイルスからの回復

1 - 2 郡山市の現状と課題

4 土地利用・建物の状況

(1) 都市計画区域

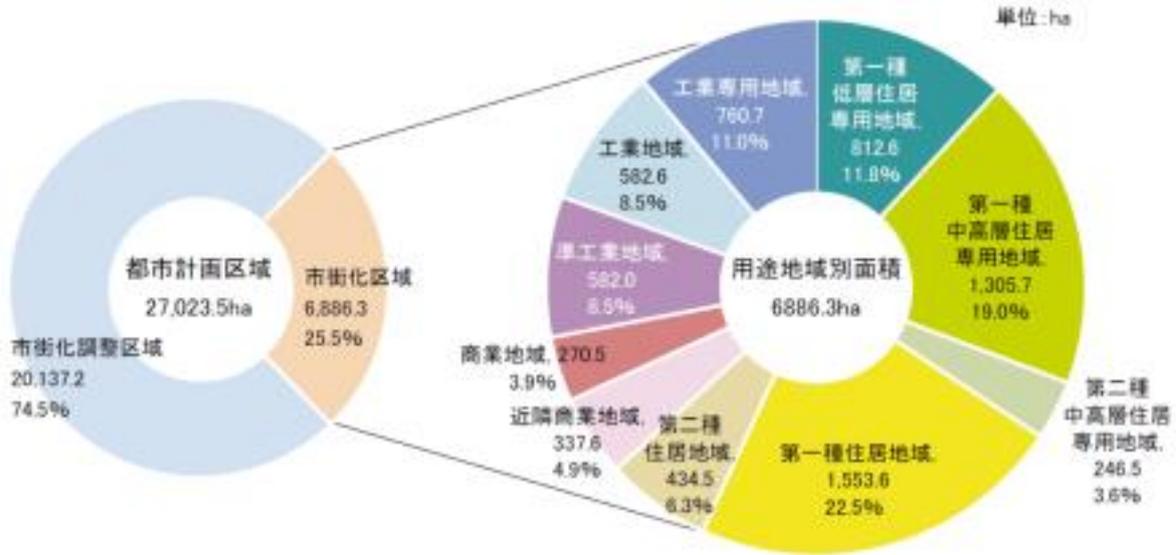
本市の都市計画区域面積は、行政区域の 35.7%にあたる 27,023.5ha が指定されています。そのうち市街化区域 6,886.3ha（行政区域の 9.1%、都市計画区域の 25.5%）、市街化調整区域 20,137.2ha（行政区域の 26.6%、都市計画区域の 74.5%）となっております。

市街化区域では、10 種類の用途地域が指定され、内訳は住居系用途地域が市街化区域の 63.2%、商業系用途地域が 8.8%、工業系用途地域が 28.0%となっております。

人口減少社会においても本市の効率的な都市経営を持続するため、都市計画区域内の適正なゾーニングのもと居住誘導及び都市機能の誘導により、コンパクトシティの形成を図ることが必要です。

●都市計画区域の構成（2022 年）

●用途地域の構成（2022 年）



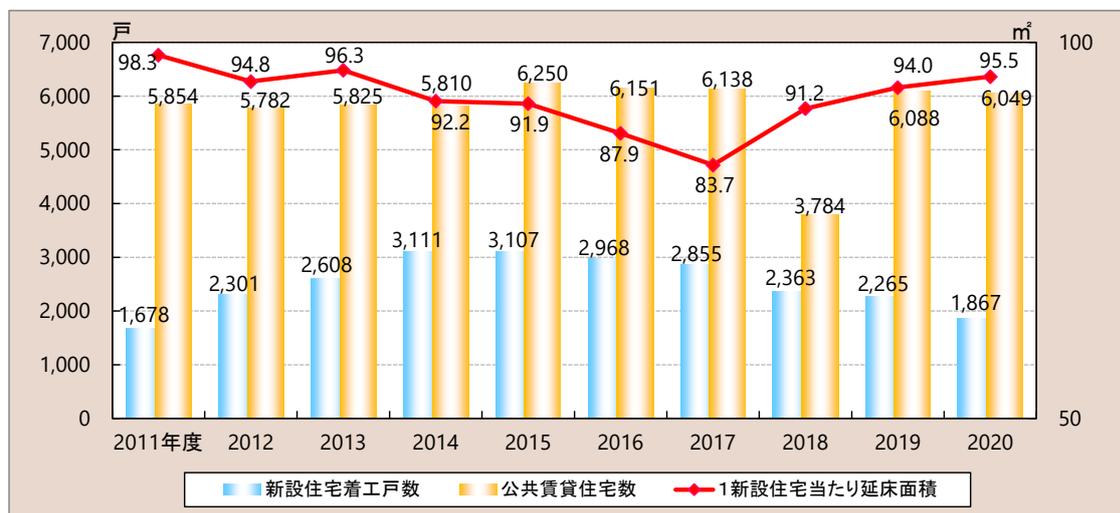
資料：郡山市統計書

改定の背景 序章
郡山の現状と課題 第1章
都市計画の基礎と基盤 第2章
将来都市構造 第3章
分野別方針 第4章
地域別構想 第5章
実現化の方途 第6章
資料編

(2) 新設住宅着工戸数

本市の新設住宅着工戸数は、震災後の2011（平成23）年度には1,678戸まで落ち込み、一時は回復したものの、2020（令和2）年度には1,867戸と減少に転じています。

●住宅新設戸数推移



資料：都市要覧（統計指標）、koriyama DATA BOOK

(3) 市街地整備

本市の土地区画整理事業は、市街化区域6,886.3haに対して、完了もしくは施行中も含め1,928.0haで、市街化区域の28.0%に当たります。

市街地再開発事業は、これまでに郡山駅西口市街地再開発事業、郡山中町第一地区市街地再開発事業などが完了しています。

また、地区計画等は現在18地区を都市計画決定しており、地域の特性に応じたまちづくりが進められています。

課題

○土地・建物利用に対する意識の変化

- ・ゆとりある住環境や屋外空間、回遊空間へのニーズ
- ・高い住宅需要への対応
- ・防災に配慮した土地利用
- ・居住誘導
- ・都市機能の誘導

1 - 2 郡山市の現状と課題

5 都市施設の状況

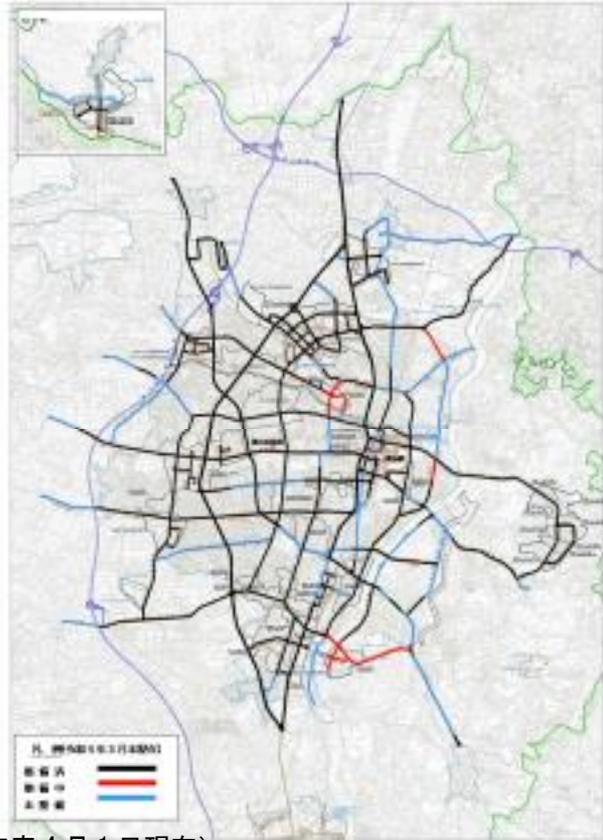
(1) 交通体系と道路整備

本市は、東北自動車道をはじめ、東北新幹線、磐越自動車道の開通や福島空港の開港により、道路、鉄道、空港が結節する「陸の港」としての地位を確立してきました。

特に道路整備においては、高速交通体系への対応、鉄道や河川横断部の混雑解消、生活環境向上を図るため、都市計画道路などの幹線道路や生活道路の整備を進めてきました。

また、超高齢社会を支える社会インフラの確保、過度な自動車依存からの脱却等の観点から、公共交通の維持・確保が求められています。こおりやま広域圏の生活利便性を確保する観点からも、居住誘導、都市機能誘導とあわせて市内の拠点を結ぶための公共交通ネットワークの構築が必要です。

●都市計画道路の整備状況（2022年3月現在）



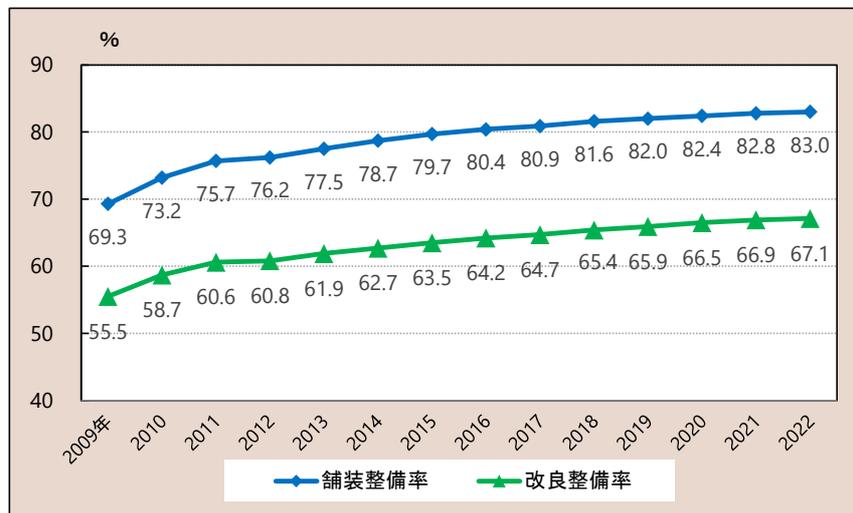
●都市計画道路の整備（2022年3月現在）

	延長	割合
計画延長	204.08km	
整備済み延長	146.91km	72.0%
概成済み延長	33.04km	—
整備・概成合計	179.95km	88.2%

※74路線

※概成済み：概ね計画幅員の3分の2以上の道路、または4車線以上の道路を指す。

●市道の舗装整備率と改良整備率（各年度4月1日現在）



資料：郡山市道路維持課

(2) 公園の状況

これまでに、21世紀記念公園、平成記念郡山こどものもり公園の整備をはじめ、近隣公園（荒井中央公園、八山田公園など）、街区公園（赤沼公園、原掛公園など）、特殊公園（五百淵公園など）の整備を実施し、市民が憩いとやすらぎを感じられる場所、災害時の避難場所となる緑の空間の創出が図られました。

しかしながら、近年においては、公園施設の老朽化による計画的な修繕や、健康寿命の延伸による高齢者利用の増加といった公園を訪れる多様な市民のニーズに即した公園遊具の設置が求められています。

また、本市は持続的な都市経営の観点から民間活力の導入を進めており、現在は開成山公園の Park-PFI 事業による魅力向上に取り組んでいます。

●公園面積と一人あたりの公園面積



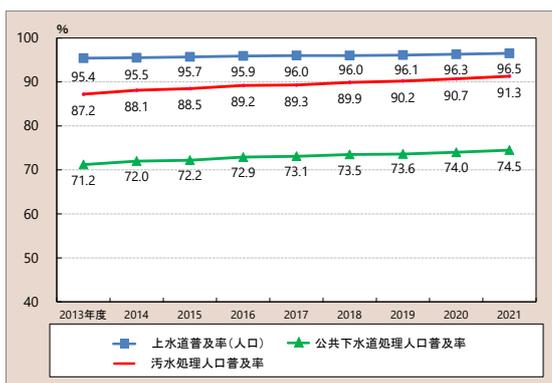
資料：公園緑地課

(3) 上下水道の状況

「上水道」では、荒井浄水場の建設により、東部地域における給水区域拡大のほか、西田町高野地区及び三町目上地区の未給水地区の解消を図ったことにより、市全体の普及率は96.5%（2021（令和3）年度末）に達しました。

「下水道」では、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を合わせた、汚水処理人口普及率が2021（令和3）年度で91.3%に達していますが、8.7%の方々が汚水処理施設を利用できない状況にあり、生活改善を図る上で、未普及地域の早期解消に取り組む必要があります。

●上下水道普及率



資料：郡山市統計書、上下水道局経営管理課

(4) 河川の状況

「河川」では、準用河川改修（徳定川、愛宕川、照内川、荒川、亀田川）、普通河川改修（大槻川、仲川、宮南川、川底川、根柄川、栗川）を行い、浸水被害の解消など安全性を高めてきました。また、水防活動を円滑に行うための拠点として、郡山河川防災ステーションが整備されています。また、令和元年東日本台風による被災を受けて、国・県・本市を含む阿武隈川流域沿川の市町村が共同で設置した「阿武隈川上流域治水協議会」において「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を策定し、併せて「阿武隈川流域治水宣言」を表明しました。

課題

○少子・高齢社会に対応した都市基盤の整備・維持管理

- ・インフラの長寿命化への対応
- ・人を中心とした施設整備への転換
- ・安全・安心な生活を支える基盤整備の充実
- ・公共交通ネットワークの強化
- ・既存ストックの有効活用

1 - 2 郡山市の現状と課題

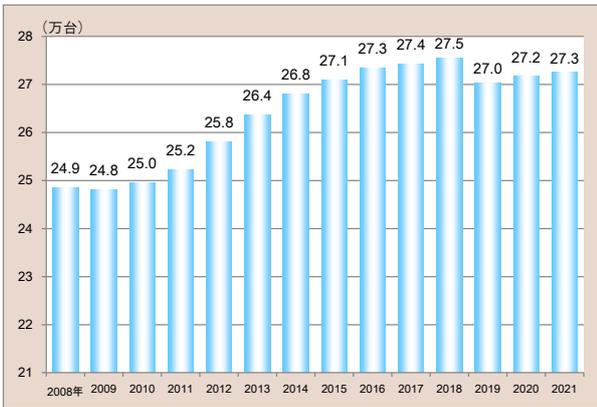
6 モータリゼーションの進展

本市の交通を取り巻く状況は、自動車保有台数及び自動車運転免許者数ともに増加傾向にあり、日常生活で自動車を使う人がどの程度いるかという代表交通手段別構成比を見ると、2015（平成 27）年には自動車（運転）54.7%と自動車（同乗）12.0%を合わせて全体の66.7%と、他の交通手段に比べ最も割合が高く、自動車利用の依存が高まっています。

一方で、鉄道やバス等の公共交通利用者は減少傾向にあり、人口減少や高齢化の進行が著しい郊外部では、路線バスの廃止が進んでいます。また、新型コロナウイルスの感染拡大は、公共交通機関の利用に大きく影響を及ぼしています。

日常生活において過度に自動車を利用し、公共交通利用者が減少することに伴い、公共交通の減便や廃止が進められ、利用サービスが低下するといった負のスパイラルが懸念されます。今後、高齢者の運転免許返納の増加や交通事業者の運転手不足などが予測される中、地域の移動手手段の維持・確保は重要な課題となります。

●郡山市における自動車保有台数推移



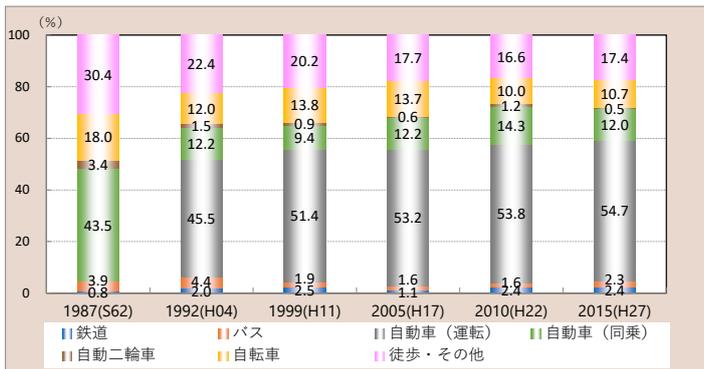
資料：東北運輸局福島運輸支局、
koriyama DATA BOOK

●自動車運転免許者数



資料：koriyama DATA BOOK

●代表交通手段別構成比（平日）



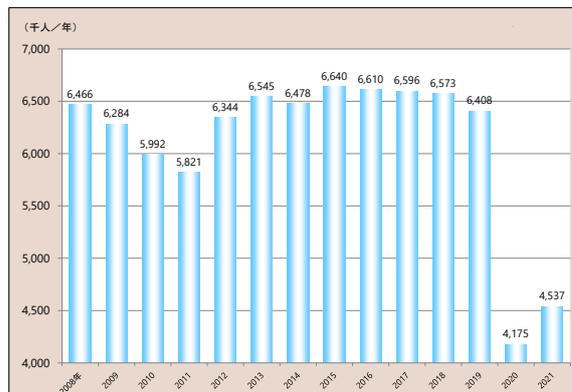
資料：H27 年度全国パーソントリップ調査

●郡山市のバス利用者数と営業キロ数



資料：koriyama DATA BOOK

●郡山駅乗車人員



資料：東日本旅客鉄道(株)仙台支社福島支店、koriyama DATA BOOK

課題

○高い自動車依存率

- ・高齢者など交通弱者に不便なまち
- ・公共交通利用者の減少
- ・環境負荷の増大

○移動手段の維持・確保

- ・人口減少の本格化
- ・高齢者の運転免許返納の増加
- ・交通事業者の運転手不足
- ・公共交通維持に対する公的負担の増加など

1-2 郡山市の現状と課題

7 郡山駅周辺の魅力低下

(1) 郡山駅周辺の空洞化

郡山駅周辺は、人口が集中し都市機能が集積していたことから、交流、賑わい、文化などの中心としての役割を担ってきました。

しかしながら、近年の過度な自動車依存や大型店の郊外立地、居住の郊外化などに伴い、都市機能が分散している状態にあります。その結果、人が集まるコミュニティの場としての役割やまちの顔としての象徴性、地域文化を継承する役割などを担ってきた中心市街地の空洞化が進んでいます。

さらに、東日本大震災を受け、郡山駅周辺において被災建物を取り壊した跡地が空き地や暫定屋外駐車場などとして増加しています。

郡山駅周辺の歩行者通行量は2007（平成19）年から2009（平成21）年にかけて大きく減少しましたが、2009（平成21）年以降は増加傾向となっています。

このように中心市街地における空洞化が進んでおり、こおりやま広域圏としての持続可能性を高めるためには、中枢都市である本市においても、まちなか再生による魅力の向上が必要です。そのために居心地が良く歩きたくなるまちづくりや、エリア全体の価値の向上を目指すエリアマネジメントが求められています。

国においては「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」からの提言（2020（令和2）年）を受け、都市再生特別措置法の一部改正により「居心地の良く歩きたくなる」まちづくりの方向性を示しました。

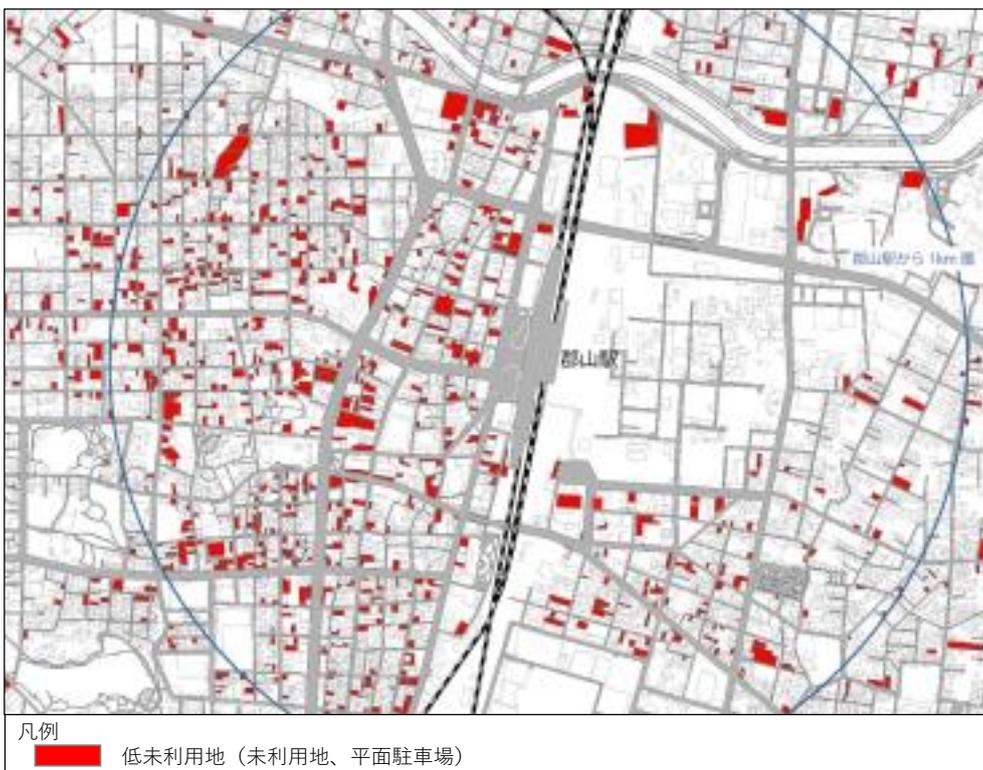
コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに進化させ、パブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換するとともに、中心市街地の機能も商業だけではなく、多様な人や企業等の交流を生むイノベーション創出が求められています。

本市においても福島県の経済の中心地「経済県都」として、また、こおりやま広域圏の中心市としては、公民協奏によるエリアマネジメント体制を構築し、民間投資や新たな人流を呼び込む求心力の高いまちづくりを目指す必要があります。また、地域の玄関口として、市民の誇りと愛着を醸成し、シビックプライドを支えるシンボルとしても本市中心部の機能強化、ランドマーク型整備も求められています。



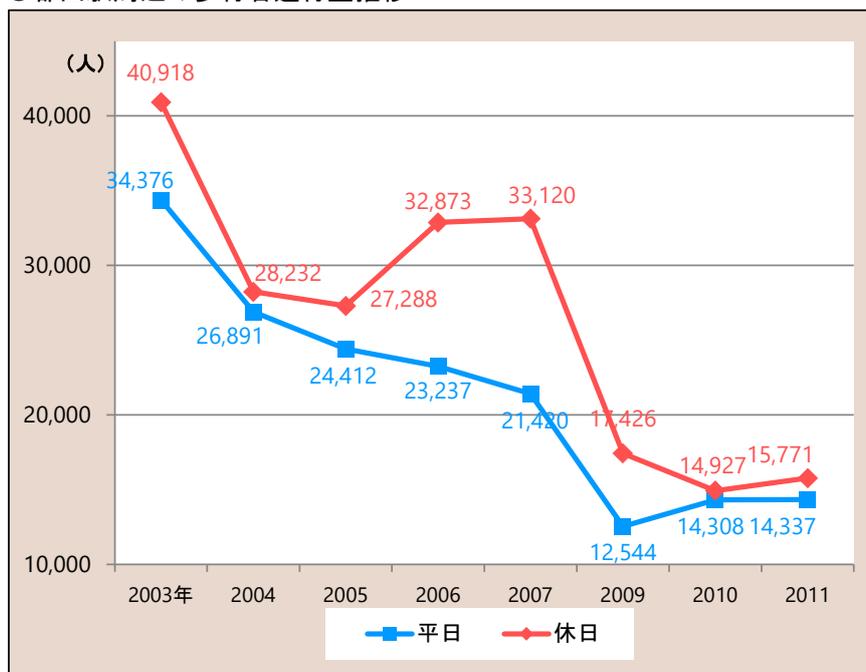
●郡山駅周辺の航空写真

●郡山駅周辺の未利用地の分布（2023年）



資料：ゼンリン地図及び航空写真より抽出・作成

●郡山駅周辺の歩行者通行量推移



資料：郡山市中心市街地活性化推進委員会協議報告

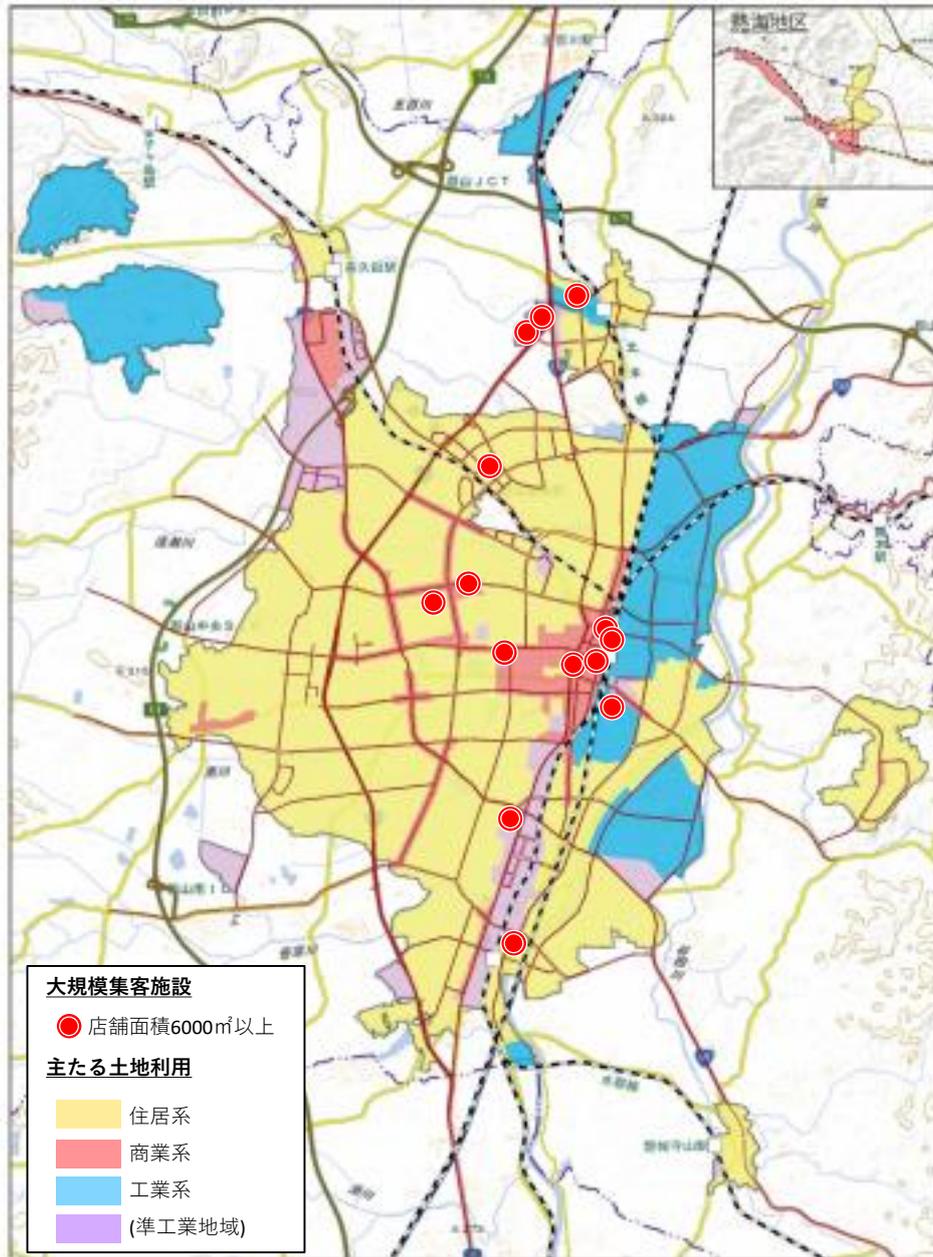
1-2 郡山市の現状と課題

(2) 大規模集客施設の郊外立地

都市の中心部に立地していた集客施設は、モータリゼーションの進展に伴い、道路アクセスが良く、地価の安い郊外への立地が進んでいます。

特に、大規模な商業施設（大規模小売店舗）は、1991（平成3）年の「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（現在は廃止）」に関する規制緩和以降、郊外への出店が非常に顕著となっています。

●大規模集客施設立地状況



資料：郡山市商業まちづくり基本構想をもとに作成

課題

○中心市街地の「まちの顔」としての魅力低下

- ・まちの顔としての賑わいの低下
- ・空き店舗、空き地の増加による防犯面の不安
- ・大都市への買い物客の流出
- ・郊外型大規模店舗への買い物客の流出

8 環境問題への関心の高まり

地球温暖化やごみ処理問題など、環境に関する様々な問題の顕在化に伴い、都市づくりにおいても、地域の脱炭素化の実現を目指したまちづくりが求められています。

本市の温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度より減少傾向にあります。減少が見られるのは、産業部門や民生業務部門、民生家庭部門であることから、産業構造の変化や経済活動の停滞等の社会情勢による影響と考えられます。

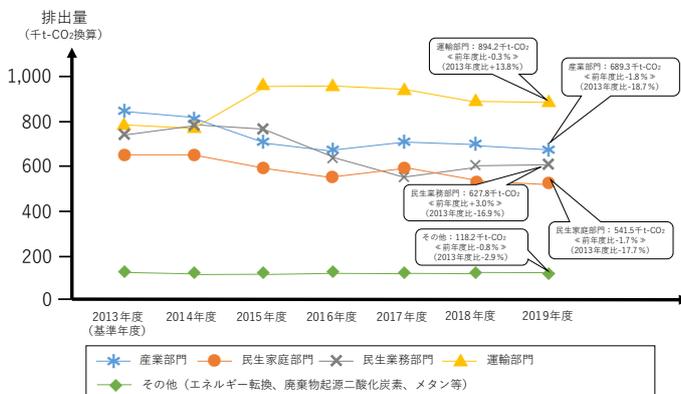
また、2013（平成 25）年度以降の運輸部門の温室効果ガス排出量は、鉄道の排出量は減少しているものの、自動車による排出量は増加していることから、公共交通や自転車、徒歩への転換を促すモビリティマネジメントの推進など、都市づくりにおける二酸化炭素排出量削減に向けた一層の取組の強化が必要となっています。

以上の背景及び近年の気候変動に関する国内外の動向を踏まえ、本市においては2019（令和元）年に「2050年二酸化炭素実質ゼロ」を宣言し、さらに、2021（令和3）年3月には郡山市気候変動対策総合戦略を策定し、被害を最小化・回避する「適応策」と、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を両輪とした気候変動対策を進め「Carbon Neutral City Koriyama」の実現を目指すこととしています。

また、2022（令和4）年3月に策定した第四次環境基本計画においては、市民、事業者、市（行政）といった各主体が、それぞれの立場において環境の保全に対する責務を認識し、本市の気候変動対策を含めた環境行政に関する取組を、総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

さらに、2023（令和5）年3月には、気候変動対策総合戦略を改定し、2050年カーボンニュートラル実現に向け、さらなる気候変動対策の推進を図ることとしています。

●部門別二酸化炭素排出量推移



資料：令和4年度版郡山市の環境（第三次環境基本計画年次報告書）

●運輸部門の二酸化炭素排出量推移

部門・分野等	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
運輸部門（単位：t）	786,032	788,740	976,844	972,066	959,690	896,890	894,240
自動車	778,129	780,956	969,960	965,802	953,570	890,851	888,338
鉄道	7,902	7,784	6,884	6,264	6,121	6,039	5,902

資料：郡山市気候変動対策総合戦略

課題

○気候変動の影響

- ・地球温暖化の進行
- ・次世代エネルギーの導入促進

1-3 郡山市の強み

1 高い交通利便性

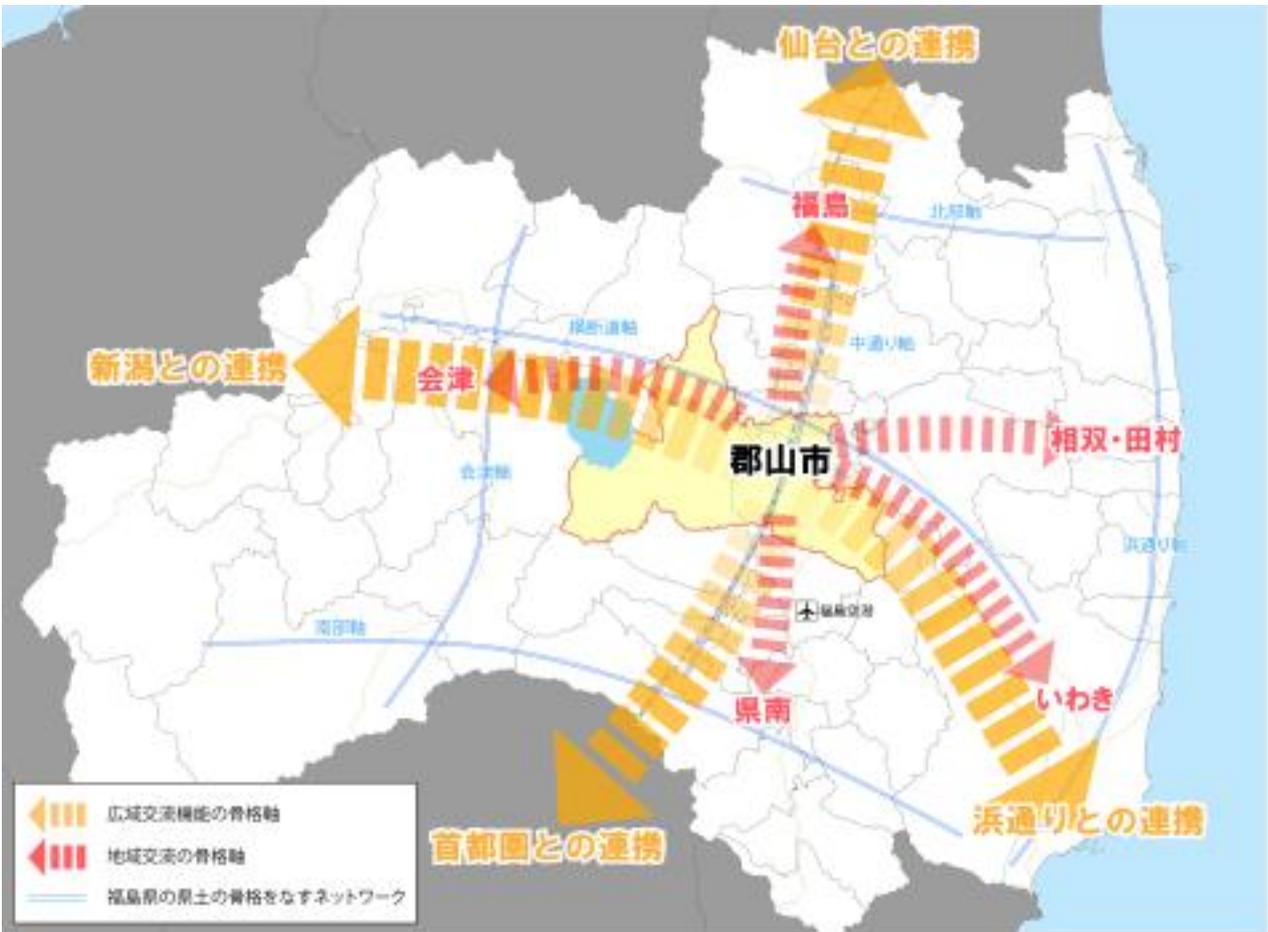
本市は、郡山駅を中心に、東北新幹線や東北本線、磐越西線、磐越東線、水郡線が乗り入れ、東西南北へ向かう鉄道網の結節点となっています。

また、東北自動車道、磐越自動車道、国道4号、国道49号などの自動車交通網や、福島空港なども整備され、本市の広域交通体系の利便性は飛躍的に高まっています。

2 広域的拠点となる立地

本市は、福島県の中央に位置するとともに、首都圏と東北、さらには太平洋側と日本海側とを結ぶ広域的なネットワークの結節点となっています。この利便性の高さもあり、本市は、産業、教育、文化、医療、流通等の都市機能が集積する、福島県の中心拠点となっています。

●郡山市の立地特性



3 こおりやま広域圏

2018（平成30）年9月には、こおりやま広域圏を支える連携中枢都市として宣言を行ったところであり、本市を含む17市町村の連携により、「交易・交通・交信」のあらゆる分野での交流を圏域全体で活性化させ、関係人口の創出や学術研究機関とも連携したイノベーション創出、ビジネスマッチングの促進など、「人」・「モノ」・「情報」の還流拡大が期待されています。

4 先進的産業の集積

本市は、明治初期の「安積開拓・安積疏水開さく事業」を礎とし、農業の発展のみならず、水力発電などによる工業の近代化、さらには、1964（昭和39）年の常磐・郡山地区新産業都市指定による工場立地等に伴う商業、工業の活性化など、産業のバランスの取れた商工業都市として発展してきました。

また、本市は、東北新幹線や東北・磐越自動車道が縦横に交差する高速交通網の拠点であり、人・モノ・情報が集まる「陸の港」として、福島県をリードする「経済県都」として成長を続けています。

近年は工業、研究、流通に関して様々な企業立地が見られるとともに、企業の受け皿として、郡山西部第二工業団地、郡山流通業務団地、郡山南流通業務団地等を整備し、新たに郡山西部第一工業団地を整備しております。

東日本大震災や原子力災害の発生以降、郡山西部第二工業団地内に設置された「国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所」では、産学官が集結し、再生可能エネルギーに関する世界最先端の研究開発や実用化・市場化に向けた取組が進められています。

さらに、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」が2016（平成28）年11月に開所したことから、最大限に活用するとともに、旧福島県農業試験場本場跡地を中心とするエリアにおいて、民間活力の活用も含めた多様な土地利用が可能となるよう、「メディカルヒルズ郡山基本構想2.0」及び「市街化調整区域地区計画運用指針」を策定し産学官の連携による医療機器関連分野を中心とする新たな産業の集積拠点の形成を進めているところです。

先端産業のイノベーション拠点を形成することにより、高度人材の確保や地域人材の育成、関連産業の創業・企業の促進、都市圏からの移住や二地域居住の促進などの効果が期待されることから都市計画・まちづくりとも一体に取り組むことが求められています。



●郡山西部第一工業団地整備イメージ



●ふくしま医療機器開発支援センター [福島県提供]

5 医療・福祉施設の充実

本市には高度医療を提供する総合病院をはじめ、多くの医療・福祉施設が立地しており、質の高い居住環境の形成に寄与しているとともに、地域包括ケアの確立に向けた基盤を有しています。



●郡山ビッグハート

1 - 3 郡山市の強み

6 豊かな田園風景に囲まれた市街地

本市は、奥羽山脈や阿武隈高地に連なる山々に囲まれ、阿武隈川をはじめ大小様々な河川が市内を流れています。また、開成山公園、逢瀬公園、21世紀記念公園、郡山カルチャーパーク等の地域の特性を有する公園、安積開拓の歴史を今に伝える麓山の飛瀑等があり、潤いのある良好な自然と歴史性を有しています。2016（平成28）年には、これらの構成文化財からなる「未来を拓いた「一本の水路」－大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代－」が、文化庁の日本遺産に認定されました。

また、市街地の外には安積開拓等により開発された広大な田園風景が広がり、本市の重要な産業である農業を支えるとともに、市街地と自然が調和した土地利用がなされています。

湖南町の布引高原では、良好な自然環境を活かし、郡山布引高原風力発電所が設置され、国内最大級の規模のウィンドファームとして、大規模風力発電事業と農業の共存が図られています。



●郡山布引風の高原



●猪苗代湖と湖南地域



●安積疏水麓山の飛瀑



●豊かな田園風景

7 固有の伝統・文化

本市は、地元の富商たちと、遠方の地より来た士族によって開拓され、明治期以降に「人・モノ」が集積し形成された都市であり、東北有数の経済都市へと発展してきた「まち」です。

市内には、600箇所のため池や、市内を縦横に走る300kmを越える水路など、郡山の発展の礎となった「安積開拓」と「安積疏水の開さく」の面影が現在も市街地に残り、郡山の歴史・伝統を継承した市街地を形成しています。

また、本市の豊かな田園地域で生産される農産物や、全国的な知名度を誇る和菓子、職人の手技を駆使した物産など、郡山固有の様々な文化を有しています。



●高柴デコ屋敷 張子人形



●楽都郡山



●海老根長月宵あかり～秋蛸～



●郡山の酒

1-4 これからの都市づくりの観点

本市では、現在、人口減少・少子高齢化が進行しています。このような状況の中で、農業・工業・商業・観光分野における活力が低下し、郡山駅周辺の空洞化が進行すると、生活の基盤となる暮らしの環境やコミュニティの維持が困難になることが予測されます。そのため、国の「デジタル田園都市国家構想」の基本方針を踏まえ、福島県の中心都市として「こおりやま広域圏」全体の発展と圏域住民の暮らしを支える役割を認識し、次の100年に向け、全体を俯瞰した都市づくりの観点を以下のとおり整理します。

1 復興を牽引する産業活力の維持・再生

都市の活力の原動力となる産業振興によって、暮らしの基盤となる就業が将来にわたって継続的に確保されます。これまで発展の原動力となった、高速道路網を活用した産業立地の促進を継続的に推進していくと同時に、時代とともに推移していく産業構造の変化に対応するため、新産業への構造転換を並行して推進するなど、新たな取組も重要となります。

本市が産業振興によって発展していくことは、こおりやま広域圏はもとより福島県の震災復興を牽引する意味でも重要です。各分野でのDXの流れに遅れることなく、国際競争力のある産学金官等各主体が連携した最先端の中核拠点の形成を目指します。

2 度重なる被災経験に基づく防災・減災の取組推進

本市は令和元年東日本台風で発生した阿武隈川の氾濫による市内の大規模浸水や、2021（令和3）年及び2022（令和4）年に発生した福島県沖を震源とする地震により大きな被害を受けています。こうした経験を基に、巨大災害から市民の暮らしを守るための防災・減災の取組を進めます。

特に気候変動の影響による豪雨災害の頻発・激甚化は、阿武隈川の流域に位置する本市にとって対応すべき重要課題であり、「流域治水」の取組を進めていく必要があります。

3 農地・自然環境の保全

本市は、猪苗代湖や阿武隈川、阿武隈高地をはじめとする豊かな自然環境に加え、農業を支える豊かな田園風景を有しており、本市の魅力のひとつであるとともに、脱炭素まちづくりを推進する上で、重要な資源となります。

今後、無秩序な市街化を抑制しながら、農地・自然環境をグリーンインフラとして保全していく必要があります。

4 環境負荷の低減

地球環境問題への対応は、21世紀の都市づくりを進めていく上で必要不可欠な課題です。本市においても、環境負荷の少ない脱炭素まちづくりを推進し、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向け、次世代でも豊かに暮らせる持続可能な都市づくりを基本とした多様な取組を推進します。また、持続可能な形で資源を利用する「サーキュラーエコノミー社会」の実現を目指します。

5 持続可能な都市経営

地方都市においては、持続可能な社会の構築に向けて、都市機能の集積、居住誘導を図るとともに、衰退したまちなかの賑わいを回復することが喫緊の課題です。都市経営コストの縮減の観点からも、行政だけでなく、民間事業者の創意工夫を取り入れた官民連携によるまちなか再生のまちづくりが求められており、本市では将来に渡り社会地域経済を持続可能なものとするため、こおりやま広域圏を形成

しており、関係市町村との連携のもと各産業の発展に取り組んでいます。

人口増加を前提とした拡大・拡散型の都市構造のまま人口減少社会を迎えると、市民ひとり当たりの都市経営にかかる費用や維持管理コストが増加していきます。このため成熟型社会に相応しい、効率よくコンパクトな市街地に対応するよう、本市の特徴を活かした集約型の都市構造への転換を進めていく必要があります。

6 高齢者の生活環境・子育て環境の向上

今後も人口減少・高齢化が進行することが予想される本市において、医療・福祉・子育て支援の生活支援機能の整備及び適正な配置・誘導などによって、高齢者の生活環境・安全安心な子育て環境の向上を図ることで、多世代が豊かに暮らせる都市づくりを推進することが必要です。特に、高齢者が住み慣れた地域において元気に安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けて取組を進め、すべての世代の方が健康で生きいきと暮らせるまちづくりを目指します。

7 都市の集客力向上

歴史的な交通の要衝でもあり、本来賑わいと交流の中心であるべき郡山駅周辺が、低未利用地によって空洞化していることは、都市全体の魅力低下となります。本市の将来都市構造の中核となる郡山駅周辺地区への集客力を向上させ、都市としての価値を高め、魅力を享受できるエリアに再生するためには、多角的な視点から費用対効果を検討し、市民・事業者などの官民連携のもとでまちづくりを進めていく必要があります。そのため郡山駅を中心とした賑わいの創出、魅力向上を図り、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現に向けて、市街地で進展する再開発事業による公開空地整備など、都市のアメニティ向上と民間活力を連携させ、公民協奏によるエリア全体の価値向上と、ウォーカブルな人中心で豊かな都市的生活の環境整備を進めることが重要です。

8 まちづくり・地域づくりと交通施策の連携

交通は、日常生活に不可欠な生活基盤であり、少子高齢化が進む中、持続可能な都市経営を進め、安心して暮らせる地域社会を維持するためには、まちづくり・地域づくりと連携した交通施策が重要です。

9 まちづくりのデジタル・トランスフォーメーションの推進

デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新しい価値を生み出す源泉とされており、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進することが求められています。今後本市でも人口減少・少子高齢化が加速することが想定されるため、バックキャスト思考に基づき、まちづくりにおけるDXの推進が必要です。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、地方を巡る社会経済情勢が大きく変化していることに加え、デジタルインフラの飛躍的な進展、テレワークをはじめとしたデジタル技術利活用の浸透など、地方に住みながら様々な情報・サービスを利用できる環境が整いつつあり、デジタル技術を活用する機運が急速に高まっています。こうした背景から、本市では『誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」』の実現に向けてDXを推進していくこととし、交通、エネルギー、生活サービス、都市経営、防災などの多岐にわたる分野において、DXの推進やスマートシティの実現により、新たな暮らし方・働き方の実現を目指します。

1-5 上位計画の概要

1 郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）

本市では、2018（平成30）年4月から「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）」がスタートしました。また、郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）に掲げる将来都市構想等の実現を図るため、前期4年間の進捗や社会経済情勢の変化等を整理し、改めて後期4年間の施策の取組方針等を示す「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）後期見直し【公共計画編】別冊」を、2022（令和4）年3月に作成、公表しました。

（1）郡山市の目指す未来（将来都市構想）

郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）では郡山市の将来都市構想を

『みんなの想いや願いを結び、未来（あす）へとつながるまち 郡山』

～課題解決先進都市 郡山～

としています。この将来都市構想を実現するため、5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し、分野別将来構想を定めました。その後、「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）後期見直し【公共計画編】において横断的取組・基盤的取組を基盤的取組に一本化し見直しを行いました。

大綱Ⅰ 「産業・仕事の未来」 商業・工業・雇用・農林業分野

- 分野別将来構想
1. みんなが誇れる「郡山といえばこれ！」という産業があるまち
 2. 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち
 3. 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち

大綱Ⅱ 「交流・観光の未来」 交流・文化・観光・広聴広報・シティプロモーション分野

- 分野別将来構想
1. 人が交流し、明るい声が聞こえるまち
 2. 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち
 3. たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち

大綱Ⅲ 「学び育む子どもたちの未来」 子育て・教育・地域学習分野

- 分野別将来構想
1. 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち
 2. 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち
 3. 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち
 4. 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち

大綱Ⅳ 「誰もが地域で輝く未来」 市民協働・生涯学習・保健福祉・男女共同参画分野

- 分野別将来構想
1. 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち
 - 2.好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち
 3. 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち
 4. 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち
 5. 女性が元気で活躍できるまち

大綱Ⅴ 「暮らしやすいまちの未来」 環境・防災・市民安全・生活インフラ分野

- 分野別将来構想
1. 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち
 2. 誰もが安心して快適に暮らせるまち
 3. すべての人が安心して円滑に移動できるまち
 4. 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち

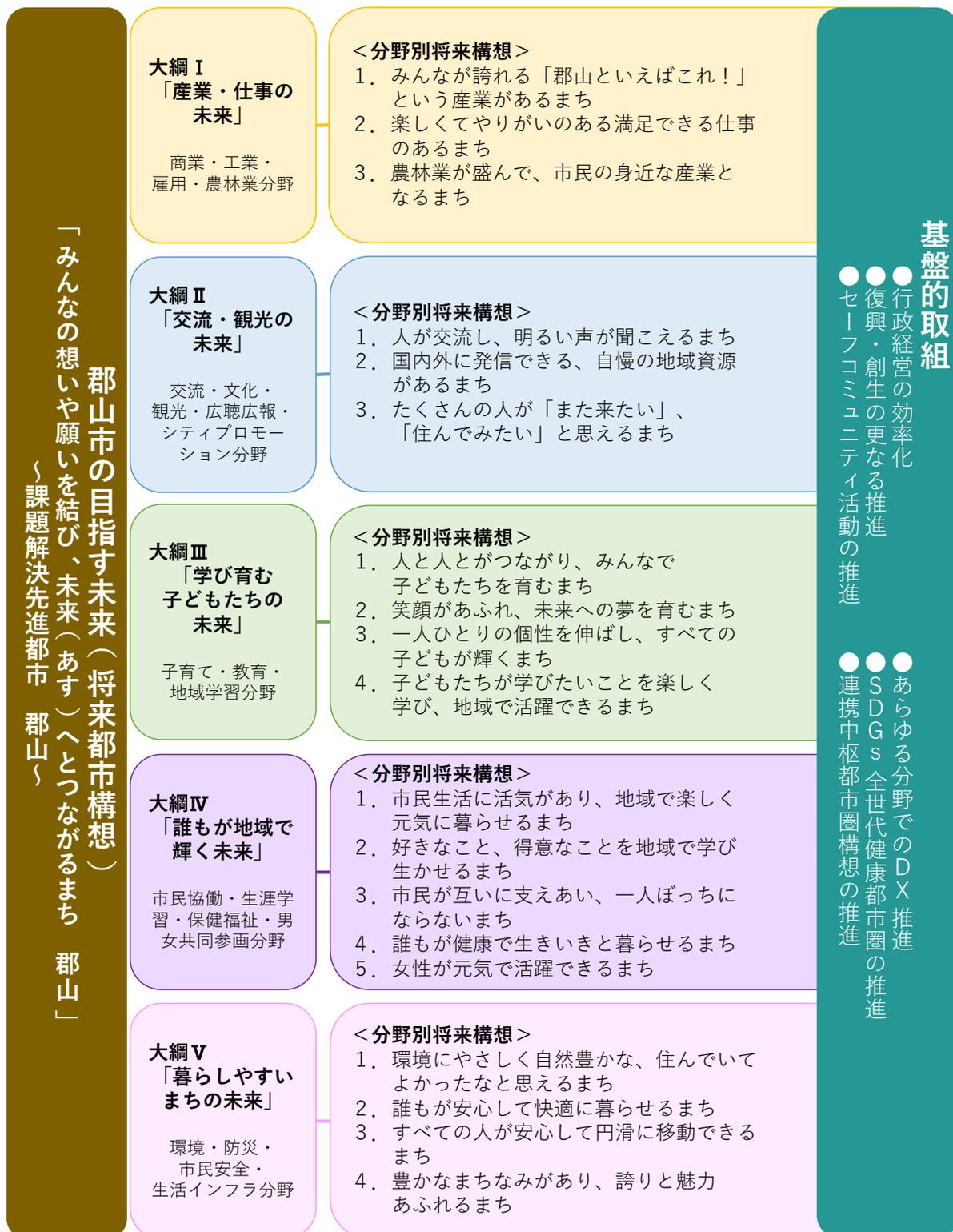
基盤的取組

- ・行政経営の効率化
- ・あらゆる分野でのDX推進
- ・SDGs全世代健康都市圏の推進
- ・セーフコミュニティ活動の推進
- ・連携中枢都市圏構想の推進
- ・復興・創生の更なる推進

(2) 郡山市まちづくり基本指針で目指す『まち』の未来

郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）では、大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」の分野別基本構想のひとつを「豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち」と定め、郡山市のシンボルとなる「まちの顔」があり、活気があり人が集まっている『まち』、魅力的な景色や街並みが日常的にある『まち』、散歩したくなる安全で快適な道路や公園がある『まち』、中心市街地も周辺部もそれぞれ特色を活かして栄えている『まち』を目指しています。

●計画体系図



1 - 5 上位計画の概要

2 福島県復興計画

2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、福島県においてはすべての県民が一丸となって復興を進めていくため、本県の復興の基本的な方向を示す「復興ビジョン」が策定されました。

さらに、具体的な取組や当該取組に基づく主要な事業を示す「福島県復興計画（第 1 次）」が 2011（平成 23）年に策定されました。その後、避難の長期化に伴う支援強化や新たな生活拠点の整備、帰還を加速する取組などの新たな項目を追加し、2012（平成 24）年に「福島県復興計画（第 2 次）」が策定されましたが、2021（令和 3）年 3 月に第 1 期福島県復興計画の計画期間の満了に伴い、今後も福島県の復興・創生を切れ目なく着実に進めていくため、第 2 期福島県復興計画が策定されています。

（1）第 2 期福島県復興計画の基本理念と基本目標

基本理念

- ～復興に当たっての基本的な方向～
- 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
 - 2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
 - 3 誇りあるふるさと再生の実現

基本目標

- ～基本理念の実現に向けた目標～
- （1）避難地域等の着実な復興・再生 【避難地域等の復興】
 - （2）未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 【ひと】
 - （3）安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 【暮らし】
 - （4）持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 【しごと】

(2) 第2期福島県復興計画の復興へ向けた重点プロジェクト

本市は、「福島県復興計画」に示されている5つのエリアのうち、中通りエリアに位置しています。中通りエリアの復興に向けた考え方と復興の取組は次のとおりとなっています。

●復興へ向けた重点的なプロジェクト

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

【目指す姿】安全・安心に生活できるまちづくりを進め、産業・なりわいの復興・再生を加速させます。

さらに、魅力あふれる地域の創造を通して「避難地域等の着実な復興・再生」を目指します。

【取組の方向性】 ○ 安心して暮らせるまちの復興・再生 ○ 産業・なりわいの復興・再生 ○ 魅力あふれる地域の創造

2 人・きずなづくりプロジェクト

【目指す姿】

子育て環境の整備に取り組みとともに、復興を担う人材の育成を図ります。

さらに、県内外に避難している方々やふくしまを応援する方々とのきずなを深め、「未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成」を目指します。

【取組の方向性】

- 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- 産業復興を担う人づくり
- ふくしまをつなぐ、きずなづくり

3 安全・安心な暮らしプロジェクト

【目指す姿】

生活環境の充実と被災者支援の推進を図ります。

さらに、環境の回復に向けた取組に加え、防災力の高いまちづくりなどを通して、「安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現」を目指します。

【取組の方向性】

- 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
- 環境回復に向けた取組
- 心身の健康を守る取組
- 復興を加速するまちづくり
- 防災・災害対策の推進

4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

【目指す姿】

県内全域で失われた各産業の復興に向け、販路開拓や人材確保に向けた支援の充実を図ります。

さらに、新たな産業の創出などによる国際競争力の強化に加え、農林水産業及び観光業の振興を図ることで、「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」を目指します。

【取組の方向性】

- 中小企業等の振興
- 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- 農林水産業の振興
- 観光業の振興

1 - 5 上位計画の概要

3 県中都市計画区域マスタープラン

「県中都市計画区域マスタープラン」は、近年の少子高齢・人口減少社会の本格的な到来、市町村合併や生活圏域の広域化などの社会情勢の変化を背景に、2009（平成 21）年 3 月に策定した「新しい時代に対応した都市づくりビジョン」を根幹に据えながら、持続可能な集約型の都市を実現するため、見直しが進められました。

2011（平成 23）年 3 月には、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生したことから、これらの状況を踏まえた緊急的対応を盛り込み、2014（平成 26）年 5 月に改定され、さらに 2023（令和 5）年 7 月に、SDGs や防災・減災といった新たな社会動向や地域懇談会、住民アンケート等をふまえて改定しました。

県中都市計画区域の都市づくりの理念

「水と緑に囲まれた豊かな生活と多様な交流の活力あるまちづくり」

- 福島空港や東北自動車道等の高速交通体系をいかし、広域的に、人・もの・情報・文化等の多様な交流を育む都市づくり
- 県中地域生活圏の中心都市として、歴史・風土等に配慮し、わくわく感を抱かせるコンパクトな都市づくり
- 都市周辺の安積疏水や羽鳥用水等に潤されたみどり豊かな田園風景を保全し、水と緑がきらめく都市づくり
- 自然と共生し、子どもから高齢者まで安全で安心して、そこに住みたい都市づくり

- ① 緑豊かな自然環境や田園地域等の保全
- ② 安全で安心できるまちづくりの推進
- ③ 生活圏の広域化に対応した交流と連携のネットワークづくり
- ④ コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進
- ⑤ 魅力とにぎわいのある中心核と成長を支える産業基盤の形成
- ⑥ 環境負荷の少ない脱炭素型のまちづくりの推進
- ⑦ 住民の暮らしを支える都市施設の整備